



新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催し等の内容に変更が生じる場合があります。かぜのような症状がある場合は催し等への参加をお控えください。掲載している内容は9月28日時点のものです。



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎048-964-2111(代表) ☎048-965-6433
<https://www.city.koshigaya.saitama.jp/> *広報紙は市ホームページからご覧になれます 編集/広報シティプロモーション課

この広報紙は再生紙を使用しています



新型コロナウイルスワクチン接種について ワクチン接種の実施期間を令和5年3月31日(金)まで延長しました

☎新型コロナウイルスワクチン接種
コールセンター ☎0120-701-333

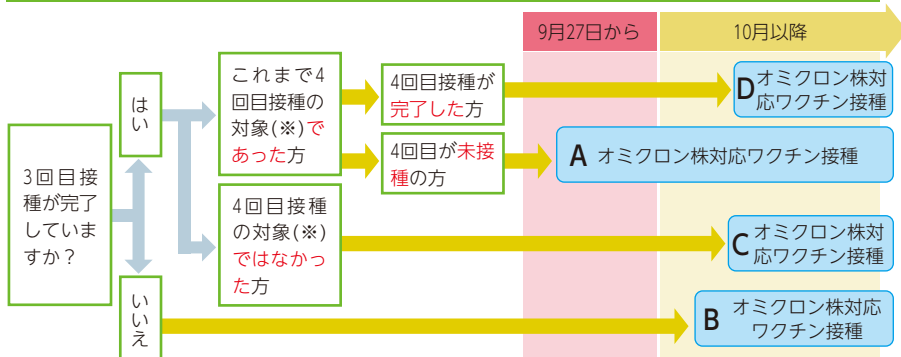
オミクロン株対応ワクチンについて

国の方針に基づき、新型コロナウイルスのオミクロン株(BA.1型)と従来株に対応したワクチン(2価ワクチン)の接種を実施します。これに伴い、従来型のワクチンによる3・4回目接種は終了します。

対象 初回接種(1・2回目接種)が完了した12歳以上の方。2価ワクチンを1人につき1回のみ接種できます

接種時期 前回の接種から5カ月以上経過する時期

接種対象：初回接種(1・2回目接種)が完了している方



* (※)…4回目接種の対象
3回目接種から5カ月が経過し、下記の①～③のいずれかに該当する方
①60歳以上の方
②18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方、または重症化リスクが高いと医師が認める方
③18歳以上の医療従事者等および高齢者施設等従事者

予約開始日・接種開始日

	対象者	予約開始日	接種開始日
A	4回目接種券をお持ちで未接種の方	受付中	受付中
B	3回目接種券をお持ちで未接種の方(40歳以上)	10月1日(土)	10月3日(月)
	3回目接種券をお持ちで未接種の方(39歳以下)	10月5日(火)	10月7日(金)
C	4回目接種の対象ではなかった方	10月中旬以降接種券が届きしだい	
D	4回目接種が完了した方	10月下旬以降接種券が届きしだい	11月開始予定

*対象者は上図のアルファベットに対応

接種券発送日 下表を目安に、**前回接種から5か月以上経過する方**へ順次発送します

対象者	発送日
2・3回目接種が完了した50歳以上の方	10月11日(火)
2・3回目接種が完了した40歳以上の方	10月20日(水)
2・3回目接種が完了した12歳以上の方	10月25日(火)
4回目接種が完了した方 (60歳以上の方、18～59歳で基礎疾患がある方、 18歳以上の医療従事者等、高齢者施設等従事者)	10月27日(水) 31日(月)

*3・4回目の接種券をお持ちの方には、接種券の再発送は行いませんので、お持ちの接種券をご使用ください。紛失した場合は再発行の申請が必要です

接種会場

集団接種会場および個別接種会場で接種を実施します。なお、接種時期によっては会場を制限する場合があります。詳しくは予約サイトまたはコールセンターでご確認ください。

●電話(コールセンター) ☎0120-701-333(フリーダイヤル)

月曜～金曜：10:00～19:00 土曜・日曜、祝日：9:00～17:00

●インターネット(予約サイト) <https://vaccines.sciseed.jp/koshigaya/login>



接種するワクチン

前回接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社またはモデルナ社のワクチンを接種することができます。従来型のワクチンは、初回接種(1・2回目)の場合のみ接種することができます。

小児(満5歳～11歳)のワクチン接種について

努力義務の適用について

令和4年9月6日から予防接種法における努力義務が適用されることになりました。接種は強制ではなく、本人や保護者の判断に基づいて受けることに変わりはありません。

3回目接種について

満5歳～11歳の方も、3回目のワクチン接種を受けることができるようになりました。2回目の接種から5カ月以上経過した方が対象です。詳しくは、対象者に届く通知文書または市ホームページをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症陽性者の療養期間等の見直しについて

自宅等で療養している方の療養期間等について、9月7日から下記のとおり見直しがされました。
☎感染症保健対策課 ☎973-7531

症状のある方(有症状患者)

発症日を「0日」として、7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には、8日目から療養解除となります。

症状のない方(無症状患者)

検体採取日を「0日」として、7日間を経過した場合に8日目に療養解除となる点について変更はありません。

療養期間中の外出について

症状がないまたは症状軽快から24時間経過している場合は、自主的な感染予防行動を徹底することで食料品の買い出しなど必要最小限の外出を行うことができます。

陽性者の全数届け出の見直し

9月26日から全国一律で陽性者の全数届け出の見直しが実施されました。詳しくは、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



休日当番医

☎地域医療課 ☎972-4777

診療時間は医療機関や診療内容によって異なります。事前に各医療機関へ必ず電話連絡し、医療機関の指示に従ってご受診ください。医療費が通常と異なる場合があります。

***発**発熱がある方の診療が可能な医療機関

検新型コロナウイルス検査実施医療機関

10月10日(祝)

▷中井皮膚科医院

☎965-7127

越ヶ谷1-11-33第1海野ビル
1階/皮

▷**発**山口醫院 ☎962-7201

中町5-1/内

▷西脇歯科医院 ☎973-4001

上間久里1041-1/歯・小歯

11月3日(祝)

▷新越谷アイクリニック

☎988-8686

南越谷1-11-4東武新越谷駅ビル
プラザ館2階/眼

▷中村医院 ☎987-5261

大成町2-113/内

▷**発**佐藤産婦人科

☎985-0310

新越谷1-34-4/産婦

▶ただしファミリー歯科クリニック ☎971-0007

弥十郎705-5/歯・小歯

